

令和2年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

第2編（第三次行動計画の取組）

令和2年6月

三重県

《医療保健部抜粋版》

令和2年版 成果レポート（案）

【目次】

第2編（第三次行動計画の取組）

第5章 施策の取組（医療保健部主担当 7施策）

施策1.2.1	地域医療提供体制の確保	1
施策1.2.2	介護の基盤整備と人材の育成・確保	5
施策1.2.3	がん対策の推進	7
施策1.2.4	健康づくりの推進	9
施策1.4.4	医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進	11
施策1.4.5	食の安全・安心の確保	13
施策1.4.6	感染症の予防と拡大防止対策の推進	15

※本文中、「*」が付いている語句は、巻末の用語説明で説明を掲載しています。

（参考）用語説明	17
----------	----

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の充実に取り組むとともに、県民の皆さんと将来のあるべき医療提供体制を共有することで、患者の状態に応じた適切な医療が提供される体制の整備が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
病院勤務医師数		2,202人				2,292人
	2,212人					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の病院で勤務する常勤医師数					
2年度目標値の考え方	「三重県医師確保計画」において、令和5（2023）年の目標医師数を4,168人としていることをふまえ、医療施設の医師数を毎年度33人増加させることとし、うち県内病院で勤務する医師数30人の増加をめざして、2,202人に目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域医療構想の進捗度		55.0%				79.0%
	48.5%					
看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合		70.7%				71.4%
	68.6%					

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	220,595	219,299			
概算人件費					
（配置人員）					

- ①地域医療構想の達成に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議および病床を有する医療機関等の意見交換会において、各医療機関の令和7年に向けた具体的対応方針に係る合意形成を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、病床の機能転換や病床規模の適正化に対する支援を行うことで、病床の機能分化・連携を促進します。また、「第7次三重県医療計画」（計画期間：平成30年度から令和5年度）について、中間見直しに取り組みます。
- ②地域における在宅医療・介護連携体制の構築に向け、市町ヒアリングで把握した現状や課題等をふまえ、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、地域連携体制の強化に向けた研修、普及啓発等に取り組みます。
- ③医師の確保について、「三重県医師確保計画」に基づく医師の偏在解消に向けた取組を進めるため、三重県地域医療支援センターの体制の強化・充実を図り、キャリア形成プログラムに基づく、地域枠医師および医師修学資金貸与者等に対するキャリア支援や医師不足地域への医師派遣を行います。
- ④看護職員の確保について、三重県ナースセンターにおいて、求職者への就業斡旋を実施するとともに、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、情報発信や就業相談など再就業に向けた支援を行います。また、在宅医療等を担う看護職員の育成のため、一志病院に設置した三重県プライマリ・ケアセンターにおいて、プライマリ・ケア エキスパートナースの育成に取り組むとともに、特定行為研修の受講促進に取り組みます。さらに、助産師については、助産実践能力の向上等に向けて、助産師出向システムの取組を進めます。
- ⑤次世代の医療人材の育成に向け、県内の高校生や中学生等を対象に地域医療の魅力を伝える機会を提供するなど、将来の地域医療を担う医師や看護職員の確保・育成に取り組みます。また、医療分野の国際連携など県内の関係大学との連携を図りながら、看護職のリーダー養成など医療人材の育成に取り組みます。
- ⑥医師や看護職員の勤務環境改善に向け、医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザー等による医療機関への助言・支援に取り組むとともに、引き続き、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。
- ⑦三重県医師会等の関係機関と連携し、新規開業医を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の提供に努めます。また、高齢者の救急搬送に係る課題に取り組むとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し支援します。また、高度救命救急センターの整備に向けて検討します。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカーの運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施します。また、小児在宅医療については、関係団体とも連携しながら、医療従事者の資質向上に取り組み、在宅療養を支える医療資源の充実に取り組みます。
- ⑩救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、指導救命士の養成や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組みます。
- ⑪医療に関する患者・家族等からの相談や苦情に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会や院内感染対策を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において取組の検討を進めながら、県内医療機関における医療安全体制の推進に向けて必要な支援を行います。

- ⑫県立こころの医療センターについては、本県における精神科医療の中核病院として、政策的医療や専門的医療に取り組むとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援を実施し、多様な医療ニーズに応じたサービスを提供します。
- ⑬県立一志病院については、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践や研究、プライマリ・ケア人材の育成等に取り組むとともに、地域包括ケア*システムの構築に向けた医療・介護・予防等の多職種連携の促進に取り組みます。
- ⑭県立志摩病院については、引き続き、志摩地域の中核病院としての役割を果たせるよう、指定管理者と密接に連携し、地域の医療ニーズをふまえながら、診療機能の回復・充実に取り組めます。また、現行の指定期間が令和3年度で終了することから、次期指定に向けて取り組めます。
- ⑮国民健康保険の財政運営の責任主体として市町や関係団体と連携し、安定的な財政運営や効率的な事業の実施に努めます。また、国保制度をさらに持続可能なものとするために三重県国民健康保険運営方針等に沿って、市町の国保事業の安定的な運営を支援しながら、保険者努力支援制度等を最大限活用し、特定健診受診率の向上、後発医薬品の使用促進などの医療費適正化や収納率の向上等に資する市町の取組を促進します。
- ⑯引き続き、家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが安心して医療を受けることができるよう、セーフティネットの拡充を目的とした子どもの医療費の窓口無料（現物給付）化に取り組むなど、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。

新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況は刻一刻と変化していることから、感染拡大により患者が増加した場合でも必要な医療が提供できるよう、医療機関や医師会等の関係団体と連携し、病床や医療従事者の確保、医療資器材の整備など、引き続き万全の医療提供体制の整備を進めます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケア*システムが構築され、高齢者が介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。また、介護基盤の整備と介護人材の確保等により、特別養護老人ホームへの入所待機者が解消されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数		127人				0人
	178人					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（入所を辞退した者等を除く実質的な待機者数）					
2年度目標値の考え方	施設利用者数の見込みや市町の意向等をふまえつつ、施設サービスを必要とする高齢者が円滑に入所できるよう特別養護老人ホームを整備するとともに、介護人材の確保等により、待機者が解消されることを目標に数値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特別養護老人ホーム施設整備定員数（累計）		10,855床				10,998床
	10,586床					
県内の介護職員数		30,948人 （元年度）				33,849人 （4年度）
	27,818人 （29年度）					

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	28,853	30,746			
概算人件費 （配置人員）					

- ①「第7期三重県介護保険事業支援計画・第8次三重県高齢者福祉計画（計画期間：平成30年度から令和2年度）」に基づき、「第7次三重県医療計画」と一体となって、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、同計画に基づく取組や実績等を検証し、令和3年度から令和5年度を計画期間とする新たな計画の策定に取り組みます。
- ②施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い方が円滑に施設へ入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行うとともに、介護人材の確保に取り組むことにより特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。また、住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。
- ③介護人材を確保するため、引き続き、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付、介護職場の魅力発信の取組を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援します。また、介護職員の業務負担軽減に資する介護ロボットや生産性向上につながるICTの導入促進に向けて取り組むとともに、引き続き、職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業所が社会的に評価される仕組みの運用や、マニュアルの活用による「介護助手」の導入・定着に向けた支援、処遇改善に向けた支援に取り組めます。さらに、介護の入門的研修の実施等、介護未経験者への一体的な支援を行い、福祉・介護職場への人材の参入を促進します。加えて、技能実習生等を対象とした集合研修や介護福祉士資格の取得をめざす外国人留学生への奨学金の貸与・給付を行う介護施設等を支援することにより、外国人材の新規参入を促進し、介護サービスの安定的な提供を図ります。
- ④「認知症サミット in Mie*」における「パール宣言」のフォローアップ調査の結果に基づき策定した今後の認知症施策の指針をふまえつつ、「共生」と「予防」を車の両輪として、チームオレンジ*の立ち上げを行う市町への支援や、認知症の人によるピアサポート活動の支援を行うとともに、SIB*を活用した認知症予防について、令和元年度に実施した先行事例調査の結果をふまえ、市町との協働による取組の検討を行います。また、レセプトデータを活用して認知症の人を早期のケアにつなげるモデル事業や認知症ITスクリーニング*の実施、認知症疾患医療センターの更新、認知症コールセンターの設置、若年性認知症コーディネーターの配置等を引き続き行うとともに、市町における成年後見制度に係る中核機関の設置を促進します。
- ⑤介護予防・重度化防止等に係る市町・地域包括支援センター*の取組を支援するため、地域支援事業に係る研修会の開催や地域ケア会議*へのアドバイザーの派遣等を行います。また、地域の生活支援サービスの充実に向け、生活支援コーディネーターやサービスの担い手となる高齢者団体の育成等を行い、市町の取組を支援します。

・新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止に向け、介護施設等へ配布するためのマスクや消毒液等の確保に取り組んでいくとともに、施設内で感染が発生した場合に実施する消毒に要する経費や、入所者等に対してサービスを提供するために必要な介護職員等の確保に係る経費等について支援を行います。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少するとともに、がんと向き合って生活していく患者やその家族への支援が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)		63.3人 (元年)				60.9人 (4年)
	64.1人 (30年)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	がんによる75歳未満の死亡状況について、年齢構成を調整した県の人口10万人あたりの死亡者数					
2年度目標値の考え方	がんによる死亡者数のさらなる低減をめざし、全国トップクラス（全国平均の死亡者数の予測値より10.5%低い状態）に向け、63.3人を目標値として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
がん検診受診率 (乳がん、子宮頸がん、大腸がん)		乳がん 46.7% 子宮頸がん 50.6% 大腸がん 36.0% (元年度)				乳がん 55.0% 子宮頸がん 55.0% 大腸がん 50.0% (4年度)
	乳がん 41.1% 子宮頸がん 47.8% 大腸がん 26.8% (29年度)					
がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携準拠点病院指定数		8か所				10か所
	7か所					

副指標	目標項目					
	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
がん患者等の就労について理解を得られた企業数（累計）		1,535社				2,286社
	1,332社					

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	97	212			
概算人件費					
（配置人員）					

令和2年度の取組方向 【医療保健部 医療政策総括監 田辺 正樹 電話：059-224-2251】

- ①がん対策のさらなる推進をめざし、「三重県がん対策推進計画（第4期三重県がん対策戦略プラン）」における、「がん予防」や「がん医療の充実」、「がんとの共生」など、それぞれの段階に応じた総合的ながん対策を実施することで、より効果的な事業の展開を図ります。
- ②イベント等のあらゆる機会をとらえて、県民に対してがんに関する正しい知識の普及啓発を行います。また、学習指導要領の改訂によるがん教育の全面実施に向け、医療関係者や教育関係者と連携し、学校におけるがん教育の円滑な導入のための支援を進めます。
- ③各種がん検診や精密検査における受診率向上を図るため、ナッジ理論*などの新たな手法を活用したがん検診の受診勧奨に取り組む市町への支援や、「三重とこわか県民健康会議*」において企業、関係機関・団体、市町との連携による取組を実施します。また、市町や保険者等の取組状況の情報提供や市町担当者に対する研修会を実施します。
- ④がん医療の一層の充実を図るため、がん医療に携わる医療機関の施設・設備整備等を引き続き支援するとともに、国のがん診療連携拠点病院の整備指針をふまえ、三重県がん対策推進協議会等において県のがん診療連携体制の検討を行います。
- ⑤がん対策をより効果的に推進するため、三重大学医学部附属病院等関係機関と連携して、がん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータを分析し、市町、医療機関等への情報の提供や県民への地域のがん状況の発信など、情報の利活用を進めます。
- ⑥医師、看護師等が緩和ケアの専門的な知識や技術を習得するため、がん診療連携拠点病院等において実施される緩和ケア研修への参加が促進されるよう関係者に働きかけを行います。また、緩和ケアに関する正しい知識を広く県民に啓発するため、地域の緩和ケアネットワークにおける活動を引き続き支援します。
- ⑦三重県がん相談支援センター等において、引き続きがん患者とその家族のための相談を実施するとともに、治療早期から支援を受けられるよう相談窓口の周知を行います。また、医療機関や労働局等の関係機関と連携し、がん患者が治療と仕事を両立できるよう柔軟な勤務体制など労働環境の整備について働きかけます。今後も、三重県がん相談支援センター等との情報交換会を開催するなど、がん患者とその家族への相談支援や、治療と仕事の両立支援ができる環境づくりを進めます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

企業、関係機関・団体、市町と連携して健康づくりに取り組み、病気の予防、早期発見、治療、療養生活の質の維持向上のための対策が進み、県民一人ひとりが適正な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんが生活習慣病や難病等にかかった時も、適切な治療や支援を受けています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
健康寿命		男性 78.9 歳 女性 81.1 歳 (元年)				男性 79.6 歳 女性 81.4 歳 (4年)
	男性 78.7 歳 女性 81.1 歳 (30年)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	国の定める健康づくりの基本的方針である「健康日本21（第2次）」の目的のひとつであり、県民が日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間					
2年度目標値 の考え方	平均寿命と健康寿命の差を縮めるため、健康寿命の伸びの目標値を平均寿命の伸びを1割上回る値（男性0.23歳、女性0.11歳）を目標値として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特定健康診査受 診率		55.2% (元年度)				59.7% (4年度)
	53.4% (30年度)					
フッ化物洗口を 実施している施 設数（累計）		199 施設				259 施設
	159 施設 (30年度)					

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	3,051	2,983			
概算人件費 (配置人員)					

- ①「三重とこわか健康マイレージ事業*」の周知を引き続き図り、企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進します。また、企業、関係機関・団体、市町等で構成される「三重とこわか県民健康会議*」を通じて、社会全体で健康づくりに継続して取り組む気運の醸成を図るとともに、「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）*」認定制度の普及定着や、「三重とこわか健康経営大賞」による表彰、インセンティブ制度の創設により、企業における健康経営を推進します。
- ②健康無関心層を含む学生や働く世代を対象に、ウェアラブル端末等を活用して、食事や運動データの見える化やアプリ等での健康情報の発信、健康教室などを通じた望ましい食生活や運動への意識づけを行います。また、端末等のデータを蓄積・分析して、得られたエビデンスを「三重とこわか県民健康会議」等を通じて横展開します。
- ③さまざまな主体と連携して食育活動を推進することで、バランスのとれた食事の大切さをはじめ、野菜摂取や減塩の必要性について広く県民に啓発を行います。
- ④糖尿病の発症予防や重症化予防についての取組を推進するため、引き続き保健、医療関係者の人材育成を図ります。また、早期からの介入により対策を進めるために、関係機関・団体、市町と連携し、生活習慣病予防の啓発や糖尿病予防のための食生活相談会を実施するなど、重症化予防の取組を進めます。
- ⑤健康増進法の改正による受動喫煙防止対策について、引き続き周知を行い、事業者等からの相談に対応します。また、「三重とこわか県民健康会議」等を通じて、事業者に受動喫煙防止の取組について啓発を行うとともに、助言・指導などに取り組みます。
- ⑥市町等と連携し、フッ化物洗口モデル事業を促進するなど、フッ化物洗口の拡大に取り組みます。また、地域口腔ケアステーションを窓口とし、在宅歯科医療や障がい児（者）歯科診療、医科歯科連携が推進されるよう、引き続き、連絡会議や研修会を開催し、医療、介護関係者等と連携した取組を進めます。
- ⑦難病指定医研修による指定医等の育成や、指定医療機関の増加を図るとともに、難病対策の制度見直しをふまえた難病医療費助成制度の円滑な運営に取り組みます。また、難病診療連携拠点病院および難病診療分野別拠点病院を中心に医療提供体制や相談支援体制の充実を図るとともに、難病相談支援センターにおいて、難病患者やその家族の療養生活のQOL向上を図るため、ハローワーク等と連携し、生活・療養相談、就労支援を行います。
- ⑧骨髄バンク事業については、ドナー登録を推進するボランティア団体、三重県赤十字血液センターや市町等の関係機関と連携を図りながら、若年層を中心とした骨髄バンクに関する正しい知識の普及啓発や骨髄提供希望者（ドナー）の確保に取り組むとともに、「三重県骨髄等移植ドナー助成制度」を新たに設け、助成制度の活用を市町に働きかけることや、企業等にドナー休暇制度の導入を促すこと等により骨髄提供しやすい環境づくりを進めます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により医薬品等の安全が確保されるとともに、生活衛生営業施設等の衛生が確保され、安全なサービスや製品が提供されています。

また、さまざまな主体と連携し地域全体で取り組むことで、動物の殺処分がなくなるとともに、薬物が容易に入手できない環境が整備されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
やむを得ず殺処分を行った犬・猫の数		69匹				0匹
	97匹					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	保健所に収容した犬・猫のうち、やむを得ず殺処分を行った犬・猫の数（治癒の見込みがない病気などの理由により殺処分した数を除く）					
2年度目標値の考え方	令和5年度までに殺処分数がなくなるとをめざし、段階的に減少するよう令和2年度の目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内の医薬品等製造施設のうち不良医薬品等を出さなかった施設の割合		100%				100%
	99.4%					
献血を行った10代の人数		2,400人				2,400人
	2,077人					
薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた県内学校の児童生徒等の人数		55,950人				58,000人
	59,680人					
健康被害が発生しなかった生活衛生営業施設の割合		100%				100%
	100%					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	213	213			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【医療保健部 次長 三木 恵弘 電話：059-224-2321】

- ①医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を実施し、製造業者等の品質管理に関する技能の向上を図るとともに、医薬品等を使用する側の県民の皆さんに対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の啓発に取り組みます。引き続き、後発医薬品の製造施設の監視や製品検査に取り組むとともに、関係団体と連携し、後発医薬品の適正使用の推進に取り組みます。
- ②在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬局・薬剤師を支援します。また、女性薬剤師の復職支援など薬剤師確保に取り組むとともに、中高生に対して薬剤師の魅力を伝えるなど次世代の薬剤師の育成に取り組みます。
- ③将来的に安定して血液を供給するためには、若年層の協力が必要不可欠であることから、高等学校における献血セミナーの開催や高校生、大学生等の献血ボランティアとの連携を推進するとともに、献血セミナーの受講者等が実際に献血者に結び付く取組の充実を図ります。
- ④三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を動物愛護管理の拠点として、殺処分ゼロに向けた取組として、犬・猫の譲渡や、クラウドファンディングを活用した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の実施、動物愛護教室などによる普及啓発活動を推進します。また、県獣医師会等関係団体と連携し、災害時などの危機管理対応の取組や、ボランティア等のさまざまな主体との協創の取組をさらに充実します。
- ⑤国の「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」の改正をふまえ、「第3次三重県動物愛護管理推進計画」の策定に向け検討を進める必要があります。
- ⑥薬物乱用防止対策の推進は、関係機関が連携して取組を進めていくことが重要であることから、引き続き、「三重県薬物乱用対策推進本部」等を活用し、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等を実施することにより、大麻等の薬物乱用防止に取り組みます。
- ⑦生活衛生営業施設等における衛生確保を図るため、施設の監視指導等を行うとともに、県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図ります。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において監視指導等を行うとともに、家畜伝染病等の食に関わる課題に対して、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられている体制が整備され、安全で安心な食品が供給されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
HACCP* に沿った衛生 管理を適切に 運用している 施設の割合	—	100%				100%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	HACCPに沿った衛生管理が適切に運用されていることを監視等により確認した施設（不適切であったが指導等により改善したものを含む）の割合					
2年度目標値 の考え方	食の安全・安心の確保を図るためには、HACCPに沿った衛生管理が適切に運用されている必要があることから、目標値を100%としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
食品表示を適切 に行っている食 品関連事業者の 割合	100%	100%				100%
特定家畜伝染病 発生防止率	81.9%	100%				100%

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	1,163	762			
概算人件費					
（配置人員）					

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導を実施するとともに、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導します。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。
- ②全ての食品事業者がHACCPに沿った衛生管理等に対応する必要があることから、引き続き、改正食品衛生法を周知するほか、説明会の開催や県食品衛生協会と連携した相談対応等必要な支援を行います。
- ③令和2年の三重とこわか国体競技別リハーサル大会や、令和3年の三重とこわか国体・三重とこわか大会に向け、宿泊施設や弁当調製施設における監視指導を実施します。
- ④食品に対する県民の信頼確保を図るため、食品の科学的な検査に取り組むとともに、研修会などを通じて、食品関連事業者の関係法令等の遵守・徹底やコンプライアンス意識のさらなる醸成を図ります。また、出前トーク等により、消費者に対する積極的な情報提供に努めます。さらに、「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」における委員の意見等をふまえながら、食の安全・安心確保のための施策を進めます。
- ⑤安全・安心な農水産物の安定供給に向けて、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等生産資材の適正な生産・販売および使用が確保されるよう、監視・指導を実施していきます。
- ⑥家畜伝染病の発生防止に向け、生産者に対し飼養衛生管理基準の遵守・徹底を指導します。また、万一の発生時に迅速な対応ができるよう防疫体制の強化に向け、引き続き、関係機関などに対する防疫研修等を実施するとともに、精度の高い検査体制の整備に取り組みます。特に、CSF*対策については、飼養豚に対する予防的ワクチンの接種を進めるとともに、野生イノシシによるCSFの感染拡大の防止を図るため、経口ワクチンの散布や野生イノシシの生息数の低減に取り組みます。さらに、CSF等家畜伝染病の発生による畜産物における風評被害の未然防止対策に取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止策をとることにより、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
危険性の高い 感染症発生数 のうち集団発 生が抑止でき た割合		100%				100%
	100%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、一、二、三類感染症発生数のうち、集団発生が抑止できた割合					
2年度目標値 の考え方	一、二、三類感染症の集団発生を起こさない、もしくは小規模に抑えることが重要であるため、患者発生数のうち、集団発生を抑止できた数の割合を100%とすることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
感染症危機管理 に関する訓練実 施率		100%				100%
	80.0%					
定期接種におけ る麻疹、風し んワクチンの接 種率		100%				100%
	95.6% (30年度)					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	625	1,208			
概算人件費 (配置人員)					

- ①新型コロナウイルス感染症に係る電話相談への対応や接触者等に対する疫学調査・健康観察等を行う保健所の体制強化を図ります。また、感染の予防・拡大防止に必要なマスクや消毒液、ガウン、フェイスシールド等の安定的な確保に取り組み、医療機関等に配布します。さらに、感染の早期発見と感染拡大防止のため、PCR*検査機器の増設や検査人員の増員を行うとともに、PCR検査を集中的に実施する「地域外来・検査センター」を設置するなど、PCR検査体制の強化を図ります。
- ②感染症の予防や感染拡大防止については、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、感染予防に関する研修会の開催や感染症発生動向調査システム等を活用した情報発信等に取り組みます。
- ③発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への補助、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬等の更新を行います。また、感染症発生時は、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携した対応が重要となることから、関係機関と協力し、県内の全保健所で訓練を実施するなど連携体制の充実を図ります。
- ④HIVや肝炎については、感染の早期発見に向け、保健所が実施しているHIV検査や肝炎ウイルス検査の普及啓発を行い、検査受診者数の増加をめざします。また、正しい知識や検査の必要性を啓発することにより感染拡大防止を図るとともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組みます。加えて、肝炎ウイルス検査陽性者等を対象に、重症化予防のためのフォローアップ事業や検査費用の助成を実施するとともに、啓発を行うことで制度利用者の増加を図ります。
- ⑤結核については、早期発見と適切な治療につながるよう、引き続き、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援（DOTS）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施します。なお、増加する高齢者や外国人の結核患者については、研修会等を開催するとともに関係者と連携し、治療完遂に向けた支援の充実を図ります。
- ⑥三重県予防接種センターにおいて、予防接種要注意者および渡航者等に対する相談対応や予防接種を実施していきます。また、風しんや輸入症例による患者が増加している麻しんについては、医療機関等を対象に研修会の開催やワクチン接種などの予防対策の普及啓発に取り組みます。なお、先天性風しん症候群の発生予防のため、引き続き、妊娠を希望する女性等を対象にした無料の風しん抗体検査に取り組むとともに、市町と連携し、昭和37（1962）年4月2日から昭和54（1979）年4月1日生まれの男性を対象とした風しんの追加的対策が円滑に進むよう取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

用語説明

本文に掲載されている用語の説明です。

「掲載箇所」に記載されている内容は以下のとおりです。

三桁の数字+① : 第1編 第2章の該当する番号の施策（第二次行動計画）の取組に掲載されています。

三桁の数字+② : 第2編 第5章の該当する番号の施策（第三次行動計画）の取組に掲載されています。

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
ABC（アルファベット）		
CSF	Classical swine fever の略。豚熱のこと。CSF ウイルスの感染による豚とイノシシの病気。強い伝染力と高い致死率が特徴。	145① 145②
HACCP	Hazard Analysis Critical Control Point、危害分析重要管理点。食品の製造において、施設の清掃や食品取扱者の衛生管理等の従来の一般衛生管理に加え、製造の工程ごとに微生物や異物混入の危害があるか分析し、管理することで食品の安全性を高め、食中毒等の被害を未然に防ぐ衛生管理方法。	145① 145②
PCR	(Polymerase Chain Reaction、ポリメラーゼ連鎖反応) 病原体（細菌やウイルス等）の微量のDNA断片を増幅して特定の遺伝子を検出する方法。日本語で核酸増幅法という。	146① 146②
SIB	(Social Impact Bond) 民間の活力を社会的課題の解決に活用するため、民間資金を呼び込み成果報酬型の委託事業を実施する新たな社会的インパクト投資の取組。	122① 122②
か行		
高病原性鳥インフルエンザ	鳥インフルエンザのうち、鶏などの家禽に強い病原性を引き起こし、感染した家禽の致死率が極めて高いもの。	145①
さ行		
ソーシャルキャピタル	人びとの信頼関係や結びつき。	124①
た行		
地域ケア会議	地域包括支援センター等が、介護・医療関係者、民生委員等を参集し、個別ケースの支援内容の検討を行うとともに、この検討を通じて、高齢者に対する自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高め、多職種協働によるネットワークの構築、地域課題の把握等を行う会議のこと。	122① 122②
地域包括ケア	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する包括的な支援。	121① 122① 144① 121② 122②
地域包括支援センター	高齢者の地域生活を支援するため、介護や介護予防のほか、保健・医療・福祉、権利擁護、虐待防止などさまざまな問題に対して、総合的な相談およびマネジメントを担う地域包括ケアの中核機関。各市町または市町から委託された社会福祉法人等が設置運営を行う。	122① 122②
チームオレンジ	認知症の人やその家族の支援ニーズと、認知症サポーターを結びつける仕組みのこと。市町が、認知症サポーターの近隣チームにより編成する。認知症の人もメンバーとしてチームに参加することが望まれている。	122① 122②
な行		
ナッジ理論	行動経済学で用いられる理論の一つで、「選択の余地を残しながらも、より良い方向に誘導する方法」のこと。「ナッジ (nudge)」とは「そっと後押しする」という意味。	123②

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
認知症ITスクリーニング	認知症初期診断にITツールを活用し、かかりつけ医から依頼を受けた三重大学医学部附属病院認知症センターが、職員を派遣して患者の検査を行い、そのデータを大学の認知症専門医が判断して、かかりつけ医に結果を返す仕組みのこと。	122① 122②
認知症サミット in Mie	三重大学を中心とする実行委員会により、平成28年10月に四日市市で、国内外の認知症研究の第一人者や認知症の方など延べ847名が参加し、「ものづくり先端技術が支える認知症のひとと地域の共生」をテーマに講演やワークショップが行われ、その成果を「パール宣言」として発表した国際会議。	122① 122②
妊孕性温存治療	小児、思春期・若年でがんと診断された方が、がん治療により生殖機能が低下または失うおそれがあると医師に診断された場合、がん治療前に将来の妊娠のために、精子、卵子、胚（受精卵）、卵巣組織を採取し、凍結保存する治療。	123①
ま行		
三重とこわか健康マイレージ事業	県民が市町等の健康づくりの取組メニュー（特定健診、がん検診、ボランティア活動など）に参加し、一定のポイントを獲得することにより、協力店からさまざまな特典を受けることができる、県民の健康づくりの動機づけと継続を社会全体で支援する仕組み。	124① 124②
三重とこわか県民健康会議	「誰もが健康的に暮らせる“とこわか三重”」の実現に向け、企業、関係機関・団体、市町等が連携し、健康無関心層を含む全ての県民が継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図り、県民自らが主体的に取り組む健康づくりや企業における健康経営の取組を推進するために組織された活動体。	124① 123② 124②
三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）	従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」に取り組んでいるとして、県が認定を行った県内に所在する事業所又は店舗等。	124① 124②
や行		
ヤングミドナサポーター	若年層に対する献血の効果的な啓発等を行うことを目的に県が募集した高校生、専門学生、大学生のボランティア。	144①